

# 財政見通し

〔平成23年度～33年度〕

今後の財政健全化の取組み  
の方向性について

平成23年11月



# 財政見通し

(平成23年度～33年度)

## 1. 作成の考え方

- 県の財政を取り巻く状況は、震災や円高の影響等による今後の社会経済情勢や、社会保障と税の一体改革、地方財政対策をはじめとする国の予算動向など、非常に不透明な要素が多い。
- このため、現段階では来年度予算も含め、今後の財政見通しを見極めることが困難であるため、今回下記のとおり2ケースの条件設定により推計を行った。
- 今後、年末に決定される国の予算や地方財政対策等の状況を踏まえつつ、より的確に財政の見通しについて判断していくこととする。
- 本年度の人事委員会勧告については、その内容を推計に反映させている。

## 2. 財政見通し

県財政については、国全体の今後の景気動向や国の地方財政対策に大きく依存しているため、次の2ケースを想定して作成している。

その他の項目は原則前年度推計と同条件で推計している。

### (1) ケース1

#### ◆景気動向

国の「経済財政の中長期試算（H23.8.12内閣府公表）」の慎重シナリオで示された経済成長率の半分程度を見込む

#### ◆地方交付税

基準財政需要額（公債費・事業費補正等を除く）の伸びを対前年度比▲3.0%（H24）、H25以降はH24と同額で推計

### (2) ケース2

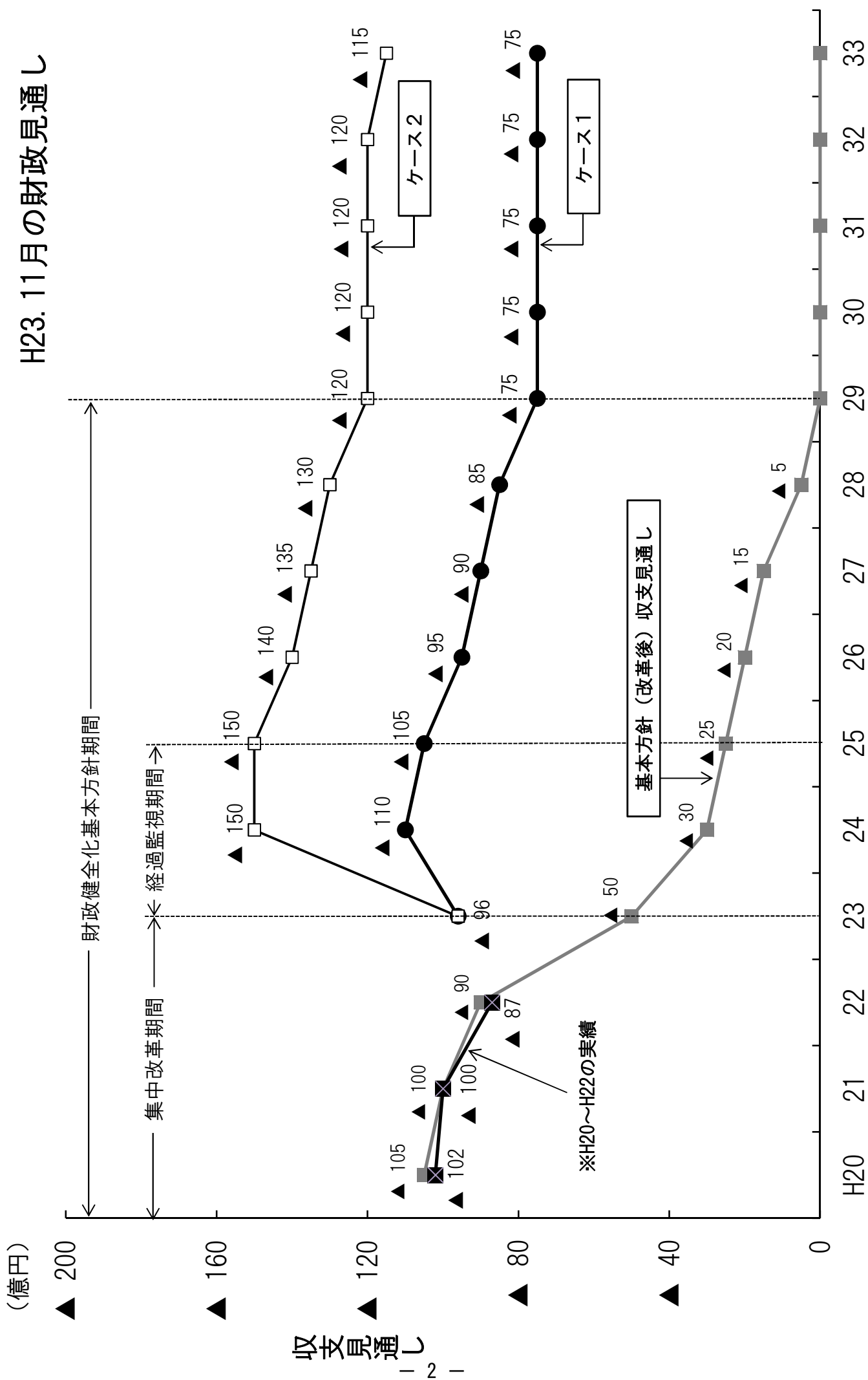
#### ◆景気動向

経済成長を見込まない（成長率0%）

#### ◆地方交付税

基準財政需要額（公債費・事業費補正等を除く）の伸びを対前年度比▲5.0%（H24）、H25以降はH24と同額で推計

# H23. 11月の財政見通し



## ケース 1 の場合の歳入歳出推計

### 【歳入推計】

(単位: 億円)

歳入区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H23~H29 累計	H30	H31	H32	H33
1. 一般財源	3,153	3,113	3,100	3,130	3,137	3,141	3,145	21,919	3,150	3,161	3,154	3,145
(1) 県税	579	593	612	609	610	600	600	4,203	600	600	600	600
(2) 地方交付税 + 臨時財政対策債	2,207	2,138	2,142	2,177	2,181	2,196	2,205	15,246	2,208	2,219	2,214	2,206
(3) 地方法人特別譲与税	81	82	83	83	84	84	84	581	84	84	84	84
(4) その他	286	300	263	261	262	261	256	1,889	258	258	256	255
2. 特定財源	2,083	2,023	1,999	1,900	1,845	1,850	1,849	13,549	1,861	1,864	1,857	1,861
(1) 県債	344	476	467	396	365	365	365	2,778	381	380	378	374
(2) その他の特定財源	1,739	1,547	1,532	1,504	1,480	1,485	1,484	10,771	1,480	1,484	1,479	1,487
歳入合計 ①	5,236	5,136	5,099	5,030	4,982	4,991	4,994	35,468	5,011	5,025	5,011	5,006

### 【歳出推計】

歳出区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H23~H29 累計	H30	H31	H32	H33
1. 義務的経費等	2,977	2,968	2,992	3,019	3,034	3,041	3,032	21,063	3,059	3,071	3,061	3,054
(1) 職員給与費	1,162	1,181	1,175	1,179	1,171	1,181	1,181	8,230	1,185	1,180	1,181	1,177
退職手当除き	1,048	1,073	1,065	1,056	1,046	1,044	1,044	7,376	1,044	1,044	1,044	1,044
退職手当	114	108	110	123	125	137	137	854	141	136	137	133
(2) 扶助費	334	339	349	360	370	370	370	2,492	370	370	370	370
(3) 公債費	927	892	900	916	945	945	936	6,461	961	971	970	962
(4) その他義務的経費	554	556	568	564	548	545	545	3,880	543	550	540	545
2. 個別調整経費等	482	435	402	316	261	261	261	2,418	261	261	261	261
3. 公共事業費	868	834	803	779	765	764	764	5,577	756	755	752	752
4. 部局調整経費	1,005	1,008	1,009	1,010	1,012	1,012	1,012	7,068	1,012	1,012	1,012	1,012
歳出合計 ②	5,332	5,245	5,206	5,124	5,072	5,078	5,069	36,126	5,088	5,099	5,086	5,079

収 支 ①-②	▲ 96	▲ 109	▲ 107	▲ 94	▲ 90	▲ 87	▲ 75	▲ 658	▲ 77	▲ 74	▲ 75	▲ 73
---------	------	-------	-------	------	------	------	------	-------	------	------	------	------

年度末基金残高	195	86	▲ 21	▲ 115	▲ 205	▲ 292	▲ 367	▲ 444	▲ 518	▲ 593	▲ 666
---------	-----	----	------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

## ケース 2 の場合の歳入歳出推計

### 【歳入推計】

(単位: 億円)

歳入区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H23~H29 累計	H30	H31	H32	H33
1. 一般財源	3,153	3,069	3,055	3,083	3,087	3,092	3,095	21,634	3,101	3,111	3,104	3,096
(1) 県税	579	589	607	600	596	587	587	4,145	587	587	587	587
(2) 地方交付税 + 臨時財政対策債	2,207	2,101	2,106	2,146	2,154	2,169	2,177	15,060	2,181	2,191	2,186	2,179
(3) 地方法人特別譲与税	81	81	81	81	81	81	81	567	81	81	81	81
(4) その他	286	298	261	256	256	255	250	1,862	252	252	250	249
2. 特定財源	2,083	2,024	2,000	1,899	1,845	1,849	1,848	13,548	1,860	1,864	1,857	1,862
(1) 県債	344	476	467	396	365	365	365	2,778	381	380	378	374
(2) その他の特定財源	1,739	1,548	1,533	1,503	1,480	1,484	1,483	10,770	1,479	1,484	1,479	1,488
歳入合計 ①	5,236	5,093	5,055	4,982	4,932	4,941	4,943	35,182	4,961	4,975	4,961	4,958

### 【歳出推計】

歳出区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H23~H29 累計	H30	H31	H32	H33
1. 義務的経費等	2,977	2,967	2,990	3,015	3,028	3,035	3,026	21,038	3,053	3,065	3,055	3,048
(1) 職員給与費	1,162	1,181	1,175	1,179	1,171	1,181	1,181	8,230	1,185	1,180	1,181	1,177
退職手当除き	1,048	1,073	1,065	1,056	1,046	1,044	1,044	7,376	1,044	1,044	1,044	1,044
退職手当	114	108	110	123	125	137	137	854	141	136	137	133
(2) 扶助費	334	339	349	360	370	370	370	2,492	370	370	370	370
(3) 公債費	927	892	900	916	945	945	936	6,461	961	971	970	962
(4) その他義務的経費	554	555	566	560	542	539	539	3,855	537	544	534	539
2. 個別調整経費等	482	435	402	316	261	261	261	2,418	261	261	261	261
3. 公共事業費	868	834	803	779	765	764	764	5,577	756	755	752	752
4. 部局調整経費	1,005	1,008	1,009	1,010	1,012	1,012	1,012	7,068	1,012	1,012	1,012	1,012
歳出合計 ②	5,332	5,244	5,204	5,120	5,066	5,072	5,063	36,101	5,082	5,093	5,080	5,073

収 支 ①-②	▲ 96	▲ 151	▲ 149	▲ 138	▲ 134	▲ 131	▲ 120	▲ 919	▲ 121	▲ 118	▲ 119	▲ 115
---------	------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

年度末基金残高	195	44	▲ 105	▲ 243	▲ 377	▲ 508	▲ 628	▲ 749	▲ 867	▲ 986	▲ 1,101
---------	-----	----	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	---------

## ◆推計の前提条件

### 1. 景気動向

#### (1) ケース 1

名目経済成長率：(H24) 1.3%、(H25) 0.6%、(H26) 1.1%、(H27) 1.2%  
(H28以降) 設定なし

- ・国において作成された「経済財政の中長期試算 (H23.8.12 内閣府公表)」の慎重シナリオ (復旧・復興のための時限的財源措置の期間を5年間と想定した場合) で示された経済成長率の半分程度に設定

#### (2) ケース 2

経済成長を見込まない (名目経済成長率 0%)

### 2. 歳入

#### (1) 県税

##### ①個別推計したもの

法人県民税・事業税 (特に税額が大きい法人)、産業廃棄物減量税

##### ②核燃料税

核燃料税更新時に見込まれた H22~H26 の税込総額を平均して各年度に計上

##### ③名目経済成長率を考慮して推計したもの

法人県民税・事業税 (その他の法人)、個人県民税・事業税、地方消費税、不動産取得税、県民税配当割・譲渡所得割

##### ④H23 と同額で推計したもの

その他の税目

#### (2) 地方交付税+臨時財政対策債

- ①基準財政需要額 (公債費、事業費補正等を除く) は、「平成 24 年度予算の概算要求組替え基準 (H23.9.20 閣議決定)」を参考に推計

##### ◆ケース 1

H24 は対前年度比▲3.0%、H25 以降は H24 と同額で推計

##### ◆ケース 2

H24 は対前年度比▲5.0%、H25 以降は H24 と同額で推計

- ②公債費及び事業費補正は、現行措置率を前提に積上積算
- ③基準財政収入額は県税等の推計に連動
- ④臨時財政対策債については、現行制度を前提に推計

#### (3) 県債

- ①現行制度 (対象事業、充当率等) を前提に歳出見込みから積上推計

### 3. 歳 出

#### (1) 義務的経費

##### ①職員給与費

- 人 員 定員削減計画（1,000人削減）を織り込み推計  
警察官については、H23以降同数で推計  
教員については、H23からH26までは今後の生徒数の見込みから推計、H27以降はH26と同数で推計
- 給与水準 H23人事委員会勧告の内容を反映  
給与改定率はH24以降0%とし、職員給与、議員報酬の特例減額はH23まで反映
- 退職手当 定年者数や直近の退職者数を基に、退職見込み者数を想定し推計

##### ②扶助費（社会保障経費）

今後の対象者数の増減、単価の見込み及び制度改正の影響を反映、H28以降はH27と同額で推計

##### ③公債費

新規発行分借入利率

- ・公募債・政府のうち5年利率見直し債1.8%
- ・その他の政府・機構・銀行等2.3%で推計

#### (2) 個別調整経費

今後の所要見込額（各部局見積）から積上推計

#### (3) 公共事業費

補助及び単独の枠事業は、H23と同額で推計。特定事業（松江だんだん道路等）、直轄事業は今後の所要見込額から積上推計

（注）本年度推計より、これまで「その他義務的経費」（災害関係経費）、「個別調整経費」（斐伊川神戸川治水事業等）、「部局調整経費」（維持補修費）に分類していた経費を公共事業費に分類替えしている

#### (4) 部局調整経費

原則H23と同額で推計



## 今後の財政健全化の取組みの方向性について

今後の財政見通しは、震災や円高の影響等による社会経済情勢や社会保障と税の一体改革、地方財政対策等、国の動向が極めて不透明な状況であり、現時点の試算によれば、今後も毎年度、70億円から150億円程度の収支不足が見込まれている。

このため、財政健全化基本方針で目標とする財政収支の均衡に向けて、引き続き、財政健全化に取り組む必要がある。

### 今後の取組みの方向性

今後の県財政を取り巻く情勢は、社会経済情勢や国の動向等、しばらくの間、不透明な状況が続くことが予測される。

このため、当面、今後2か年間で、今後の県の財政運営を見極めるための経過監視期間として位置づけて、財政健全化に取り組む。

#### 1 経過監視期間 平成24～25年度

#### 2 主な取組みの方策

経過監視期間における取組みの方策については、今後、平成24年度の地方財政対策等の国の動向も踏まえながら、その実施内容や規模の検討及び見極めを行い、改めて具体的な取組み案を公表する。

また、この期間中において、国の動向等の情勢変化に伴い、財政見通しが悪化する場合には、健全化の取組みを拡充もしくは追加するなど、緊急かつ弾力的に適切な対応を行う。

##### (1) 行政の効率化・スリム化

- ・ 職員定員の削減
- ・ 給与の特例減額

##### (2) 事務事業の見直し（シーリングの実施）

- ・ 一般施策経費、経常経費
- ・ 公共事業費

##### (3) 財源の確保

- ・ 執行節減等決算段階での財源の確保